彦根市子どもの貧困対策計画 平成 29 年度事業概要

基本視点	1 子どもたちの学びを応援			
施策	【1】家庭・地域での子育て支援の充実 【2】就学前保育・教育の充実 【3】学校教育の充実 【4】食育の推進 【5】多文化共生社会などへの対応 【6】学校を窓口とした福祉関連機関などとの連携 【7】地域での学習支援 【8】高校生・大学生を対象とした就学の支援			

〇子どもセンター、ビバシティ彦根において「地域子育て支援センター事業」を行った。また、3 か所目として東山児童館に拠点を開設した。(新)

- 〇児童生徒の学力向上とそのための教員の指導力向上のため事業を展開した。市費臨時講師の配置・学生チューターの活用、彦根市基礎学力確認テストの実施・結果分析により、個に応じた指導の充実を図った。国語科学習指導支援員の配置、先進地視察研修により、教員の授業力向上に取り組んだ。(拡充)
- 〇外国人児童生徒が在籍する小中学校にポルトガル語、タガログ語による支援員を派遣し、母語による相談、通訳、翻訳、日本語指導を行うことができた。(拡充)
- ○学校不適応児童の多い小学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的な支援を学校に取り入れ、教員のアセスメントカと環境調整能力を高め、指導・支援の充実を図った。(新)
- 〇子ども・若者が社会生活を円滑に営むことを支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う拠点として、「彦根市子ども・若者総合相談センター」を NPO へ業務を委託し開設した。更に、平成29年6月に、子どもの貧困対策コーディネーター(子ども応援コーディネーター)の機能を追加した(子どもの貧困対策を含めた子ども・若者の総合相談窓口の設置)。(拡充)
- 〇社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会について、子どもの貧困対策に関する機関等を構成機関へ追加し、平成 29 年 11 月に代表者会議を、平成 30 年 1 月・2 月・3 月に実務者会議を開催した(計3回)。また、内閣府所管『平成 29 年度 子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業』を活用して、事例検討会を5回、支援に携わる人材養成のための講習会を1回実施し、更に、先進地域の視察を行った。(拡充)
- 〇学習を深めたい中学生や家庭の事情等で家庭での学習が困難な中学生に対する学習支援を目的としている。「地域未来塾」として市内 7 か所(全中学校)で 9 教室開設し、地元の大学生や地域の教員 OB 等が学習支援員となり学習支援を行った。(新)
- 〇長期休暇中に自習ができる公共施設(公民館・児童館・子どもセンター・市民交流センター・福祉センター)などの情報を取りまとめ、市ホームページへの内容掲載や市内中学3年生への『利用カレンダー』を配布した。(新)

基本視点	2子どもたちの育ちを応援		
基本視点	2子どもたちの育ちを応援【9】 スポーツ・芸術など体験の機会の提供【10】 放課後児童クラブの内容充実【11】 子どもたちの居場所づくり【12】 ショートステイ・トワイライトの充実【13】 子ども・若者への就労支援【14】 保護者の就労支援【15】 経済的な支援		
	【16】 保護者の健康確保		
	【17】 暮らしへの支援		

〇社会・科学・図工美術等の発表機会を設けること中学校の文化部活動を奨励することにより、情操教育の充実を図った。(拡充)

○貧困や生きづらさのある子どもの居場所(子ども食堂や学べる場など)づくりに関して、子どもたちを応援する地域や支援者を、人材育成から活動の運営までトータルにサポートするとともに、リユースやフードバンクの体制(仕組み)づくりを

行う、子ども・若者を応援する『ひとづくり・地域づくり事業』を社会福祉協議会へ委託して実施した。平成 29 年 6 月から。 (新)

〇子どもの地域の居場所となる『学べる場』の開設・運営経費を社協と共に支援(補助)した。彦根市『いい場所づくり事業』補助金。平成 29 年度実績 1 か所。(新)

〇生きづらさを抱えた若者たちに寄り添う居場所「逓信サロン(若者サロン)」を、特定非営利活動法人へ業務を委託して 開設した(平成 28 年度は、県立大学「地(知)の拠点整備事業(大学 COC 事業)」公募型地域課題研究の一環として取り 組んだもの)。(新)

〇ひとり親家庭の子どもを対象に、学習支援や食事の提供、地域の大人と触れ合う機会をつくり、「子どもの居場所」を通して子ども自身の「生きる力」に働きかけ、生活の向上を図った。(新)

〇子ども・若者が社会生活を円滑に営むことを支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う拠点として、「彦根市子ども・若者総合相談センター」を NPO へ業務を委託し開設した。更に、平成29年6月に、子どもの貧困対策コーディネーター(子ども応援コーディネーター)の機能を追加した(子どもの貧困対策を含めた子ども・若者の総合相談窓口の設置)。(拡充・再掲)

〇子育てや生活に関する相談によって見えてくるひとり親家庭の就労状況を基に、プログラム策定員として積極的に支援しながら、相談援助技術の向上を目指した。(拡充)

〇ひとり親家庭の親の就労支援として、職業能力開発の支援や、資格取得のため養成機関で1年以上のカリキュラムを 受講する上での生活負担の軽減のために給付金を支給した。(拡充)

〇がんの早期発見および早期治療を促すことで、がんによる死亡率を減少させ、市民の生活の質の向上を図った。(拡充)

〇ひとり親家庭、重度心身障害者のうち 18 歳未満の者の自己負担金の助成を、県制度を補完する市の事業として平成 29 年 8 月診療分から実施した。(拡充)

基本視点	みんなで応援			
施 策	【18】 相談体制の整備・充実			
	【19】 関係機関による連携強化・ネットワークの整備			
	【20】 早期発見と必要な支援へのつなぎ			
	【21】 子どもたちを応援する地域づくり			
	【22】 市民への啓発			
	【23】 ふるさと納税制度などの周知・啓発			
	【24】子どもの貧困対策の情報収集と提供			
	【25】 庁内体制の整備			

〇子ども・若者が社会生活を円滑に営むことを支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う拠点として、「彦根市子ども・若者総合相談センター」を NPO へ業務を委託し開設した。更に、平成29年6月に、子どもの貧困対策コーディネーター(子ども応援コーディネーター)の機能を追加した(子どもの貧困対策を含めた子ども・若者の総合相談窓口の設置)。(拡充・再掲)

〇離婚を検討している父母等に向けて、離婚手続きや離婚前に話し合った方が良いこと、離婚後の手続きなどを案内した。(拡充)

〇社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を包括的に支援し関係機関等のネットワークの構築を図る子ども・若者支援地域協議会について、子どもの貧困対策に関する機関等を構成機関へ追加し、平成 29 年 11 月に代表者会議を、平成 30 年 1 月・2 月・3 月に実務者会議を開催した(計3回)。また、内閣府所管『平成 29 年度 子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業』を活用して、事例検討会を5回、支援に携わる人材養成のための講習会を1回実施し、更に、先進地域の視察を行った。(拡充・再掲)

〇子どもセンター、ビバシティ彦根において「地域子育て支援センター事業」を行った。また、3 か所目として東山児童館に拠点を開設した。(新・再掲)

○貧困や生きづらさのある子どもの居場所(子ども食堂や学べる場など)づくりに関して、子どもたちを応援する地域や支援者を、人材育成から活動の運営までトータルにサポートするとともに、リユースやフードバンクの体制(仕組み)づくりを行う、子ども・若者を応援する『ひとづくり・地域づくり事業』を社会福祉協議会へ委託して実施した。平成29年6月から。(新・再掲)

〇子どもの地域の居場所となる『学べる場』の開設・運営経費を社協と共に支援(補助)した。彦根市『いい場所づくり事業』補助金。平成 29 年度実績 1 か所。(新・再掲)

- 〇地域の課題や困りごとの解決に向け、住民個人や自治会、ボランティアグループ・NPO、民生委員児童委員、さらには事業所が、それぞれの立場で「我が事」として取り組んでいく地域づくりを進めるため、彦根市社会福祉協議会に業務委託を行い取り組みを進めた。(新)
- 〇本市へのふるさと納税による寄附について、多様な媒体でPRを行うことなどにより自主財源の積極的な確保を図った。(拡充)
- 〇子どもを応援する支援機関等(子どもの貧困対策に取り組む機関等)の情報を掲載した「子どもたちの学びと育ち応援ガイドブック」を作成し、関係機関へ配布した。彦根市子ども・若者総合相談センターでは資料編を作成。(新)
- 〇平成 29 年 3 月に策定した「彦根市子どもの貧困対策計画」に掲げる事業や取組・施策の推進を図った。平成 30 年度は、庁内体制の整備を図るためプロジェクト・チームを設置して、協議・検討を行い、提言書をまとめた。(新)
- 〇市民会議・学校・PTA 合同会議およびまちづくりフェスタで、子どもの貧困対策をテーマの講演を実施。(新)

その他		